

第21回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事要旨

- 1 日 時 平成21年6月16日（火） 14：30～16：50
- 2 場 所 国立大学法人筑波技術大学管理棟大会議室
- 3 出席者 安藤豊喜、及川 力、小野 東、川村恒明、北原保雄、隈 正雄、
宅 清光、竹田貴文、谷川彰英、廣瀬 寛、村上芳則、渡部安雄
（五十音順、職名省略）
オブザーバー 鈴木功三（監事）

4 配付資料

- (1) 第20回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事要旨（案）
- (2) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- (3) 「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」の内容にかかる第二期中期目標・中期計画（素案）への反映
- (4) 平成20事業年度財務諸表（案）
- (5) 平成22年度概算要求に係る重点事項の概要（案）
- (6) 目的積立金執行計画（案）
- (7) 国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程の一部を改正する規程（案）
- (8) 学長選考会議委員の選出について
- (9) 基本計画書
- (10) 平成21年度補正予算対象事業一覧
- (11) 平成21事業年度長期借入金償還計画の認可について（通知）
- (12) 国立大学法人における会計監査人の選任について（通知）
- (13) 第15回国立大学協会関東・甲信越地区支部会議資料
机上配付 国立大学法人筑波技術大学経営協議会委員名簿

議事に先立ち、各委員が今年度から改めて本協議会委員として任命されたため、机上配付資料に基づき紹介があり、新たに加わった委員から挨拶があった。

5 議 事

- (1) 前回議事要旨の確認について
議長から、資料1に基づき説明があり、原案どおり確認された。

(2) 審議事項

①平成20年度実績報告について

総務課長から、資料2に基づき全体的な状況の説明及び年度計画を上回っていることとして、資料11ページ【14】の外国人・女性・障害者等の教員採用に関して、【15】の事務職員等の人事に関して、【16】の総人件費改革について、14ページ【20】の外部資金増加について、24ページ【30】の学生等の安全確保等について説明があり、審議の結果承認された。また、最終的な文言等の調整は学長に一任することで了承された。なお、委員から、資料11ページ【16】の人件費削減率が目標に対して高すぎるが、適正な人員配置の下で削減してほしいとの意見があった。

②第二期中期目標・中期計画の案について

総務課長から、6月末に文部科学省に提出することとなっている第二期中期目標・中期計画について、前回審議の際の各委員からの意見及び6月5日付文部科学省からの「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」を反映させて、資料3のとおり作成した旨の説明があり、審議の結果、委員からの以下の意見等を考慮の上作成することで承認された。なお、最終的な文言等の調整は学長に一任することで了承された。

ア 資料3ページ②の財務内容の改善計画に「学内の施設・整備を積極的に地域住民等に開放する」とあるが、このような事項は、2ページ②の社会貢献・地域貢献の推進計画に記述をするべきではないか。また、「整備」ではなく「設備」ではないか。

イ 資料4ページ③の効果的・効率的な法人運営の推進計画に「近隣大学との共同研修を引き続き実施する」とあるが、近隣大学だけではなく広い範囲で共同・連携できる事項を検討してみてはどうか。

ウ 資料3ページ①の法人のガバナンスの充実計画に「経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を活用する」とある以上、議事録の詳細を作成し、公表するよう検討してみてはどうか。

エ 資料12ページに大学院及び理療科教員養成課程の「設置」、4ページに理療科教員養成課程を「開設」とあるので、表現を統一してほしい。

オ 資料2ページ①の教育研究の質の向上計画にある教養教育について、本学として更に検討する必要があるのではないか。

カ 資料2ページ③のグローバル化の推進計画の「語学センター」の概要について質問があり、議長から、他大学等の例を調査の上計画を作成し、本学のみならず、全国的なセンターとすることを目標にしたいとの回答があった。

③平成20年度決算について

財務課長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果承認された。

④平成22年度概算要求について

財務課長から、資料5に基づき重点事項の概要及び第二期中期目標・中期計画期間となることに伴う変更点等の説明があり、審議の結果、順位付け等の最終的な調整は学長に一任のうえ提出することが承認された。

⑤目的積立金の執行計画について

財務課長から、資料6に基づき目的積立金の執行計画を、新設した教育研究環境整備室により作成したとの説明があり、審議の結果承認された。なお、執行計画残額については、概算要求の結果等を踏まえて検討することです承された。

⑥国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について

財務課長から、資料7に基づき新学生寄宿舍の完成に合わせて料金の設定をしたとの説明があり、審議の結果承認された。

⑦学長選考会議委員（経営協議会）の選出について

議長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、次回に学長案を提示して改めて審議することです承された。

(3) 報告事項

①筑波技術大学大学院について

議長から、前回審議において検討事項となっていた研究科名称について、その後の文部科学省との打ち合わせ結果を踏まえ、最終的に資料9のとおり提出した旨の報告があった。

②平成21年度補正予算について

財務課長から、平成21年度補正予算が、資料10のとおり措置された旨の報告があった。

③平成21事業年度長期借入金償還計画の認可について

議長から、資料11に基づき、本学の申請どおり文部科学大臣に認可された旨の報告があった。

④国立大学法人における会計監査人の選出について

議長から、資料12に基づき、本学から文部科学大臣へ選任希望を提出していた平成21年度の会計監査人について、希望どおり、あずさ監査法人が選任された旨の報告があった。

⑤第15回国立大学協会関東・甲信越地区支部会議報告について

議長から、資料13に基づき、先日開催された第15回国立大学協会関東・甲信越地区支部会議の主な審議内容について、以下のとおり報告があった。

ア 資料17ページ以降の財務省主計局が作成した資料について、国立大学法人にとって大変厳しい内容となっているため、反論できる材料を準備願いたいこと。

イ 平成21年度補正予算により、来年度の予算は大変厳しくなると予想されること。

以上